

こんにちは

日本共産党堺市議会議員

げん中みおこです



08年7・8月 市政報告 No.18

■日本共産党堺市議団控室

TEL 072-228-7261

■議員団泉北ニュータウン連絡所

TEL 072-234-0221

TEL 072-234-8759

■ホームページ

<http://gennaka.jcp-web.net/>

泉北ニュータウンのまちづくり

泉北ニュータウンはまち開きから40年が経過し、急速な高齢化、近隣センターの衰退、住宅や施設の老朽化、地域コミュニティの弱体化など、多くの課題を抱えています。その課題の解決にむけて、堺市も4年前には「ニュータウン再生庁内検討委員会」を立ち上げ、今年度は「ニュータウン活性化事業」を予算に盛り込みました。

日本共産党が昨年実施したアンケートでは、泉北ニュータウンは「みどりが多い」「自然環境がよくて季節感が味わえる」などの声が寄せられる一方、「泉北高速鉄道の運賃が高い」「自動車がないと行けないところが多い」「ふれあいバスを駅に停めてほしい」などの声もたくさん寄せられました。「交通の便が悪い」「交通費が高い」ことで、高齢者が気軽に外出できない状況が生まれています。

いま、堺市が月6回実施している「おでかけ応援バス」は、高齢者の健康増進・生きがい対策につながり、外出先での経済活性化にもなっています。

高齢になっても、安心して住み続けられるように…今回は、そのひとつの方法として、ニュータウン内を循環するバスの運行を要求しました。堺市も「公共交通の役割は住民の自立した日常生活を確保する上で益々重要」との認識を示し「バス交通をはじめとする利便性の向上に努める」と答弁がありました。

ニュータウンの住みよいまちづくりにむけて、今後も住民のみなさんとともにとりくんでいきたいと思います。引き続き、ご意見、ご要望などお寄せください。



まちかど子育てサポートルームなど視察



6月議会の準備の中で、堺市が実施している「まちかど子育てサポートルーム」「のびのびルーム」「放課後ルーム」の視察に行きました。現場の思いや利用者の声をたくさんお聞きしました。地域での子育て応援事業の拡充が切実に求められていることを実感しました。

代表質問の中でも子育て支援や放課後施策の充実を求めました。



げん中みおこ
略歴

1970年堺市生まれ / 堺市立晴美台小・中学校卒、大阪市立工芸高校（美術科）卒、大阪千代田短期大学（幼児教育科）卒 / 学童保育指導員 / 市議2期、文教委員、都市魅力・観光文化対策特別委員

医療的ケア必要とする児童在籍の学校に看護師の配置を!

重い障害のある子どもが学校内で医療的ケア(チューブによる栄養摂取、たんの吸引など)が受けられるようにしてほしいという関係者の強いニーズに応じて、国も看護師との連携により養護学校教員による医療的ケアを認めるという方向性を示しています。それを受け全国的にも医療的ケアを必要とする子どもの在籍する学校への看護師配置がすすんでいます。

堺市では、百舌鳥養護学校分校に05年度から看

護師が配置されています。しかし、地域の学校へ通っていて医療的ケアを必要とする子どももいます。「医療的ケアが必要な子どものいる学校に看護師を配置してほしい」というニーズも高まっています。堺市もこれについては対応を検討中ということです。ぜひ、保護者・関係者の願いに応じて看護師を配置してほしいと要望しました。さらに、百舌鳥養護学校や来年度開校の新設養護学校についても看護師の配置を求めました。

「慰安婦」被害者・ハルモニ(おばあちゃん)の叫び

ハルモニと堺市議(超党派11名)との懇談

6月23日、「慰安婦」被害者のハルモニ、支援団体の方々が堺市議会を訪れました。お二人のハルモニから、辛い被害の実態を聴かせていただきました。

イ・ヨンスさんは15歳で、キル・ウォノクさんは13歳で、日本軍の性奴隷にされるという被害にあわれました。「戦争がなんなのかわからなかった」…そんな、幼い少女たちが受けた被害の実態は涙なしでは聴けませんでした。イ・ヨンスさんは「女性の前で話そうとすると涙があふれる」と言いました。何十年経っても癒えることのない深い傷を、出来ることなら忘れてしまいたい辛い過去を、それでも多くの人たちの前で語っているのは、日本政府の心ない対応のせいです。

6月10日には、国会内でも「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク主催で、慰安婦被害者の体験を聴く手作り公聴会が開かれました。この日、日本共産党、民主党、社民党、無所属議員がそろって、日本軍「従軍慰安婦」への補償をおこなう「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法案」を参議院に提出しました。この法案の参議院への提出は8度目です。しかし、未だに過去の事実を反省しない日本政府。ハルモニは言いました。「罪の深さを未だにわかっていない日本政府は許せな

い!」と。一刻も早い謝罪と補償、誠実な対応が求められています。

宝塚市議会では、「慰安婦問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書」が採択されました。「堺市議会でもぜひ意見書をあげてほしい」と、一緒に来られていた支援団体の方からも強い訴えがありました。

「慰安婦」問題や沖縄戦の「集団自決」の記述まで教科書から消そうとしたり、平和憲法9条を変えようとするうごきが強まっています。過去に目をつぶり同じ過ちを繰り返すことは許されません!ハルモニたちの願う「日本政府の心からの謝罪」、そして、平和な世の中を次の世代に手渡すために、私たちの運動もさらに大きく広げていきたいと思えます。



安心して子どもを産みたい

～妊婦健診の重要性～



安心して出産するために、妊婦健診は重要です。

新日本婦人の会が3月～4月にかけて実施した「妊婦健診受診に関するアンケート」では、「受診で異常が指摘されたことはあるか？」について「ある」と答えた人が29.3%と約3割。その内容は「逆子」「早産」「貧血」「切迫早産」「前置胎盤」などで、こうした異常は健診を受けているからこそ発見できるもので、健診を受けないで出産することの危険性が浮き彫りになっています。

担回数でみれば、ほとんどのところが厚労省の通知も受け5回実施となっていますが、助成総額でみれば堺市は17政令市中15番目という状況です。

また助産院での利用や里帰り出産で他府県での利用ができないことも課題となっており、日本共産党は改善を求めています。今後も、安心して子どもを産めるように制度の充実を求めています。

厚労省も拡充を通知

昨年1月には厚労省も「公費負担の充実を求める通知」を出しています。妊婦健診の重要性を強調し、「公費負担については14回程度実施することが望ましい」「経済的理由等により受診をあきらめる者を生じさせないため少なくとも5回は公費負担を実施することが原則である」という通知を自治体に通知しました。

堺市での公費負担の状況は

堺市での妊婦健診の公費負担の状況は、1973年10月より、妊娠前期に1回→2006年度政令市移行時に妊娠後期に1回増やし計2回→2008年度から妊娠中期3回を増やし計5回の実施となっています。その他、1997年10月より35歳以上の方への超音波健診も実施されています。

他の政令市の実施状況は右表のとおり。公費負

●妊婦健康診査の公費負担 政令市の実施状況●

	従来 (厚生省通知前)	08年度	助成総額	他府県等 での利用	助産院 での利用
札幌	1回	5回	18,500円	×	×
仙台	2回	10回	58,000円	○	○
新潟	2回	5回	30,125円	○	×
さいたま	2回	5回	40,020円	○	△中期2回のみ使用可
千葉	2回	5回	28,810円	○	×
川崎	2回	5回	26,000円	○	検討中
横浜	2回	5回	23,500円	○	×
静岡	2回	5回	31,000円	検討中	検討中
浜松	2回	5回	31,000円	○償還払い	×
名古屋	2回	5回	25,280円	○	×
京都	1回	5回	17,840円	○	検討中
大阪	2回	7回	31,960円	×	×
堺	2回	5回	20,940円	×	×
神戸	2回	5回	25,850円	×	○
広島	2回	5回	22,670円	○	×
北九州	2回	5回	24,820円	×	×
福岡	2回	5回	34,000円	×	×



駐輪場の定期使用料

10月～学割導入

駅周辺の駐輪場で、学生の自転車の定期使用料が2割程度割引されます。実施は10月からです。



駐輪場の 構造	区分	有効期限		
		1ヶ月	3ヶ月	
立 体	地階・1・2階	現行	2000円	5400円
		学生	1600円	4300円
平 面	上記以外	現行	1500円	4200円
		学生	1200円	3300円
平 面	屋根あり	現行	1800円	4800円
		学生	1400円	3800円
平 面	屋根なし	現行	1500円	4200円
		学生	1200円	3300円



～ ちょっと相談～

介護保険制度について

Q. 介護保険をまったく利用せず、家族が在宅で介護をしているのですが、何か特典はないのですか？



A. 「堺市家族介護慰労金支給事業」があります。

◎対象となる方は

市民税非課税で要介護4か5に該当する要介護者を、在宅で介護している市民税非課税世帯に属する介護者

◎支給要件は

- 要介護者が引き続き1年以上堺市に住むこと
 - 要介護者と同居し日常生活において常時介護していること
 - 在宅介護期間が1年以上であること
 - 要介護者が介護保険料を完納し給付制限を受けていないこと
- など全ての要件を満たしていなければなりません

◎慰労金の額は

年額 100,000 円

暮らしにかかわる相談はお気軽に…

生活相談、法律相談など
 随时お問い合わせください
 事務所 234-0221 まで



「子育てするなら堺」と言えるように…

「安全性を確保できない」「指導員の体制がとれない」との理由で、「のびのびルーム」に入れない障害児が29人。それに納得できないと、お母さんたちが立ち上がった。のびのびルームへの入所「不承認」「保留」の決定の取り消しを求めて、堺市に対して異議申し立てをし、記者会見もおこなった。

入所を拒否され、子どもの豊かな放課後も親の就労権も保障されない。しかし、堺市は「個別具体に対応していく」というだけの姿勢。異議申し立てをおこなったお母さんたちの気持ちに真摯に受け止めてほしい。

「わが子だけが入所できればいいなんて思っていない」と話すお母さんたち。そこに込められているのは「障害があることでのびのびルームに入れない子どもをこれまで以上に生み出したい」という思いじゃないだろうか。だからこそ、世論に訴え、署名活動にも取り組み始めている。個別具体の対応ではなく、抜本的な改善が求められているのだ。

「子育てするなら堺」と言えるように、お母さんたちの声を引き続き届けるためにがんばりたい！

げん中みおこは、日本国憲法守り・活かします！

第9条 (戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認)

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

